

平成 23 年 度

施 政 方 針

富士市長 鈴木 尚

はじめに

本日ここに、平成23年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の大要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

私は、市長就任以来、常に、市民に軸足を置いて市政を運営し、「元気ある富士市」、「安全・安心な富士市」の実現に取り組んでまいりました。

しかしながら、経済は長期的な低迷を脱することができず、若年層を中心にバブル崩壊後のいわゆる就職氷河期を上回る厳しい雇用情勢が続いております。また、人口減少が現実のものとなる中で、年金や介護など社会保障制度の将来に対し多くの方が不安を抱いており、社会全体に閉塞感が蔓延しております。

我々が直面しているこれらの課題は、いずれもその解決が極めて困難なものばかりではありますが、私は、まち全体・社会全体で支え合い喜び合う新たな絆が構築され、我が国の豊かな文化や日本人の繊細な感性などが十二分に発揮されることにより、必ずや「元気ある日本」、「元気ある富士市」は実現できるものと確信しております。

もとより、これらの課題の克服には多くの時間が必要であり、一朝一夕には

成果が得られるものではありませんが、目指すべき未来の富士市の姿を常に念頭に置き、先々を^{おもんばか}慮りつつ、事業の各段階で打つべき最も適切な方策を実行していくことが、私に課せられた使命だと考えております。

このような信念に基づき、今般、「めざす都市像」を「富士山のふもと しあわせを実感できるまち ふじ」とする第五次富士市総合計画を策定し、昨年11月定例会でご承認をいただいたところであります。

この計画を確実に実現していくためには、^う倦まず^{たゆ}弛まず事業を展開し続けることが重要であり、今後も、豊富な体力と強靱な精神力を備えた長距離ランナーのような自治体を目指して、行財政基盤の一層の充実に取り組んでまいります。

そのためには、将来、岳南地域の生活圏と行政圏とを一致させ、市民や企業の利便性、効率性の向上を図ることが必要であると考えておりますが、まずは、環富士山地域における広域連携をさらに深め、富士山麓に相応しい風格を備えた、足腰の強い自治体の構築に努めてまいります。

新年度の市政運営に向けて

それでは、新年度の市政運営について申し上げます。

まず、世界に目を向けますと、中国、インドなどの新興国が高い経済成長を達成する一方、アメリカ経済の回復の足取りは重く、また、ギリシャなどヨーロッパ諸国の経済危機もいまだ沈静化しておりません。

また、世界の各地域において貿易自由化の取組が進められており、我が国もTPP（環太平洋連携協定）への参加問題などで、大きな決断を迫られております。

一方、国内においては、少子高齢化の進行などによって、社会保障制度と税制の見直しの必要性が叫ばれております。

また、経済は、いわゆるエコカー補助金などの効果により一時的な活況は見られたものの、相対的に人件費の低い新興国との競争に加え、昨年来の円相場の急騰により輸出産業は大きな打撃を受けております。

本市におきましても、国内経済の低迷や円高などの影響により、有効求人倍率が国・県を下回り続けるなど、依然として明るさの見えない状況が続いております。

また、大型商業施設の跡地が長期間更地のままとっているなど、中心商業地の求心力が低下しており、にぎわいの再生が喫緊の課題となっております。

このような状況のもと、私は、第五次富士市総合計画がスタートする新年度を、「笑顔としあわせを未来へつなぐ富士市づくり 断行の年」と位置付け、次のような3つの視点から、重点的に経営資源を集中すべき事業と、見直すべき事業とを峻別していく必要があると考えております。

まず1点目といたしまして、子育て支援や、工業振興基盤の整備、次世代産業の育成など、「元気ある富士市」の実現と更なる発展に寄与する事業につきましては、これを未来への投資ととらえ、最優先で取り組んでまいります。

2点目といたしまして、中央病院の拡充、介護施設整備への支援、新環境クリーンセンターの建設など、命と暮らしを守るために不可欠で緊急性の高い事業につきましては、早期の整備やサービスの充実を目指し、予算、人材等を重点的に投入してまいります。

3点目といたしまして、市民ニーズとの乖離が指摘されている事業につきましては、より開かれた議論を通じて意見集約を図り、検討を進め、市民感覚に即した抜本的な事業の見直しを実施してまいります。

施策の大要

それでは、新年度の施策の大要につきまして、新規施策や主な事業を中心に、第五次富士市総合計画に位置付けられた7つの柱に沿ってご説明申し上げます。

第1に『安全で暮らしやすいまち』を目指すための施策について申し上げます。

昨今頻発する地震や集中豪雨などの自然災害から市民の生命と財産を守るため、強固な防災体制や治水対策の確立した災害に強いまちづくりが求められております。また、凶悪な犯罪、悲惨な交通事故、消費生活上のトラブルや予測不能な災害にも適切に対処し、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

まず、防犯交通安全対策につきましては、犯罪や交通事故のない安全なまちづくりを推進するため、地域における活動の強化と関係機関や関係団体との連携を図るとともに、「第9次富士市交通安全計画」を策定してまいります。

また、市民からの多様化する相談に対応するため、既存の法律相談に加えて公証役場など外部機関による相談体制の充実を図ってまいります。

次に、防災対策につきましては、風水害や土砂災害に適切に対応できるよう、地震災害と同様に、自主防災組織と協力して市民への啓発活動を進めてまいります。また、同報無線のフルデジタル化につきましては、富士川・松野地区に引き続き、老朽化した設備から順次更新を行うとともに、地域防災無線をMCA無線や簡易デジタル無線に移行し、更なる情報伝達手段の強化に努めてまいります。

災害時要援護者の支援につきましては、新たな要援護者の把握と情報共有の仕組みづくりを進め、地域の助け合いによる支援体制を整備してまいります。

また、東海地震などに備え、公共建築物の耐震化を計画的に推進するとともに、民間建築物の耐震改修の促進を図るため、木造住宅耐震補強に対する本市独自の上乘せ補助を引き続き行い、併せて、無料耐震診断の「わが家の専門家診断事業」を推進してまいります。

消防・救急・救助体制につきましては、鷹岡分署を移転改築するほか、中央消防署の小型動力ポンプ付水槽車及び西消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新いたします。

また、消防団におきましては、第6分団、第22分団の詰所を改築するほか、第9分団、第30分団の消防ポンプ自動車を更新いたします。

治水対策につきましては、富士早川、松原川をはじめ、主要河川の改修を進めるとともに、雨水浸透施設・貯留施設の設置促進など、雨水流出抑制に取り組んでまいります。

第2に『健やかに安心して暮らせるまち』を目指すための施策について申し上げます。

すべての市民が健康で安心して暮らしていくためには、一人ひとりのニーズに応じた健康への取組と質の高い医療サービスの提供が求められております。また、子どもを安心して生み育てられる環境を整備するとともに、支援を必要とする人への適切なサービスの提供に向け、行政と地域が一体となってお互いに支え合い助け合うまちづくりを進めていく必要があります。

まず、保健予防につきましては、中高生を対象に本年1月から開始した子宮頸がん予防ワクチン接種事業を引き続き実施してまいります。併せて、小冊子「ほっとサポーターズ」の内容を充実させ、ワクチンや性に関する正しい知識の普及に努めてまいります。

また、小児用肺炎球菌ワクチンやヒブワクチンの接種を無料化し、感染症の予防と保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

さらに、大腸がんや肝炎ウイルスの検診につきましても、早期発見、早期治療につながるよう、特定年齢を対象に検診の無料化などを行ってまいります。

次に、中央病院につきましては、周産期医療などの診療体制の充実を図るため、休止している別館病棟を活用して、産婦人科、がん化学療法等の外来部門を移設拡充するとともに、女性外来の新設に向けて施設改修を進めてまいります。また、本館の産婦人科病棟、小児科病棟を改修するなど、患者サービスの向上と快適な療養環境づくりに努めてまいります。

さらに、最新鋭の多列検出器型CT装置を導入し、市民の命と健康を守る地域の基幹病院として診療機能の充実を図ってまいります。

なお、これまで公共施設に配備したAED80台の入れ替えを行うとともに、全ての公立幼稚園・保育園などにも新たに設置いたします。

次に、保育環境の整備につきましては、国が目指しております幼保一体化に対応するため、私立及び公立の幼稚園・保育園職員を対象とした研修を行うとともに、保育に携わる皆様の意見を伺いながら、本市に合った保育環境のあり方について検討してまいります。

また、県内初の保育所型認定こども園の建設を支援するなど、待機児童の解消

に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、岩松北児童クラブと富士本児童クラブの施設整備を進めるとともに、引き続き運営を支援してまいります。

なお、児童館につきましては、東部地区への建設に向けて、実施設計などを行ってまいります。

次に、障害福祉につきましては、「第3次富士市障害者計画」を策定し、障害の有無にかかわらず、だれもが人格と個性を尊重し共に支え合う社会の実現に努めてまいります。

介護保険につきましては、高齢社会を踏まえた「第5期介護保険事業計画」を策定するとともに、高齢者がいつまでも健やかに暮らせるよう、介護予防への早期取組が必要な人に介護予防教室への参加を積極的に勧めてまいります。

さらに、介護が必要な状態になっても安心して暮らせるよう、特別養護老人ホームや介護老人保健施設のほか、地域に密着した小規模多機能型居宅介護事業所などの施設整備を支援してまいります。

地域福祉につきましては、地域の特性を活かした福祉活動の推進を図り、地域の主体的な声かけや見守りの体制づくりを支援してまいります。

また、増加傾向にあるDVの防止と被害者への支援等に総合的に取り組むため、「(仮称)富士市DV防止基本計画」を策定してまいります。

第3に『産業が交流するにぎわいのまち』を目指すための施策について申し上げます。

低迷を続ける景気状況、雇用情勢の中、産業の活性化のための支援や産業基盤

の充実が求められております。このため、商業、工業、農林水産業の連携を図り、新たな産業の創出や産業の交流、観光振興など、にぎわいと活力ある産業都市を目指した施策を推進していく必要があります。

まず、産業交流・観光につきましては、地域の「食」をテーマとした関連業種の交流を進めるとともに、環富士山地域の魅力を発信するため、ふじさんめっせを会場として、富士山ネットワーク会議4市1町の共催により富士のふもとの大博覧会を開催いたします。

また、これまでの富士山百景、富士山しらす街道などの取組に加え、紙産業と文化にスポットを当てた紙まち文化プロジェクトを、富士山観光交流ビューローと連携して推進するとともに、ビューローの法人化に向け支援してまいります。

さらに、市内外から多くの方が訪れる富士川楽座の利便性向上を図るため、立体駐車場などの建設に着手いたします。

商業振興につきましては、中心市街地の活性化を図るため、引き続き空き店舗対策に取り組むとともに、富士TMOを支援してまいります。

また、つけナポリタンや富士山ひららなどのご当地グルメの普及を図り、地域ブランドを確立してまいります。

本市産業の物流拠点である田子の浦港につきましては、引き続き船舶の大型化に対応する増深事業などの一層の推進を国・県に要望するとともに、円滑な事業の進捗が図られるよう協力してまいります。

なお、公設地方卸売市場につきましては、流通形態の変化等を踏まえ、再整備基本計画の検証を行いましたので、市場機能のあり方について関係者の皆様との合意形成を図ってまいります。

工業振興につきましては、企業立地促進奨励金制度による企業活動の支援や、企業が立地しやすい環境を整えるための基盤整備を進めるとともに、今後も全国の優良企業に対して富士山フロント工業団地への誘致活動を積極的に行い、地域経済の活性化と雇用の場の拡大に努めてまいります。

また、経済変動対策貸付資金など、各種融資制度を実施しておりますが、新年度は更なる支援として、より低利で活用いただけるよう、小規模企業者貸付制度の充実を図ります。

さらに、本市の将来を支える産業の創出を目的に、新たに「次世代産業開拓セミナー」を開催いたします。

なお、産業支援センター「f-Biz」におきましては、地域産業の活性化の拠点として、新製品開発や販路開拓、6次産業化など、あらゆる相談に対し質の高い支援を継続してまいります。

農業振興につきましては、農業関係機関・団体等と連携して後継者の確保と育成を図るとともに、耕作放棄地の再生に向け、意欲ある農業者や法人等を引き続き支援してまいります。

また、茶業をはじめ、多くの課題を抱える農業のよりよい将来像を明確にするため、研究会を発足させ、（仮称）富士市農業振興ビジョンづくりに着手してまいります。

林業振興につきましては、富士ヒノキのブランド化による地域材の利用拡大を図るため、富士ヒノキの家建築助成事業を引き続き実施してまいります。

労働・雇用につきましては、大学生等の就職支援及び企業の人材確保を図るため、富士市内合同企業ガイダンスを富士商工会議所、富士市商工会と協力して

実施してまいります。

また、次代を担う子どもたちの職業観や勤労観を醸成するため、産業や職業との関わりを考える場として、職業体験事業「キッズジョブ2011」を開催いたします。

第4に『人と自然が共生し環境負荷の少ないまち』を目指すための施策について申し上げます。

環境負荷の少ない資源循環型社会を形成するため、市民、企業、行政が協働して省エネルギー、リサイクル、廃棄物の排出抑制など、環境に配慮した活動に日常的に取り組むことが求められております。また、豊かな山林や生態系などを保全し、美しい自然、良好な水循環を後世に引き継ぐ必要があります。

まず、地球温暖化対策につきましては、住宅用太陽光発電システム設置費補助金に加え、ソーラーシステムと高効率給湯器を組み合わせた次世代型ソーラーシステムの設置に対する補助制度を創設いたします。また、市民の地球環境問題に対する関心を高めるため、県などと共同して「エコチャレンジ^{デイズ}DAYS」事業を実施してまいります。

なお、市役所におけるISO14001につきましては、認証取得から5年が経過し、職員の環境意識の向上やエコオフィス活動の定着など、一定の成果が得られたため、新年度からISOの導入効果を継承した、より実効性のある本市独自の環境マネジメントシステムへ移行してまいります。

自然環境の保全につきましては、自然環境マップのこれまでの調査結果をウェブサイトで公開するとともに、引き続き富士川・松野地区の調査を進めて

まいります。

廃棄物対策につきましては、生ごみを処理する本市独自の段ボールコンポスト「だっくす食ん太くん」に改良を加え、より多くの市民に使用していただき、ごみの減量化を推進してまいります。

また、ごみ出し時の立会いやごみ出し後の清掃など、町内会ごとに集積所の適正な管理を行っていただくため、奨励金制度を引き続き実施してまいります。

新環境クリーンセンターの建設につきましては、地元の皆様と環境影響評価調査の中間報告等を含め協議を進めているところでありますが、一日も早い建設に向けて一層の努力をしてまいります。

次に、上水道につきましては、緊急時や災害時においても安定して水を供給するため、岩松第2配水池や予備水源地の整備などを行ってまいります。

また、富士川上水道につきましては、水源地や配水池を常に監視するため、新たに遠隔監視設備を整備し、24時間体制で集中管理ができるようにするほか、より安全性の高い地下水源への転換について調査してまいります。

さらに、合併に伴う水道料金の一元化に向け、引き続き富士市水道料金改定計画の策定に取り組んでまいります。

下水道につきましては、鷹岡、今泉地区などの管網整備を推進するとともに、下水道管渠を計画的かつ効率的に管理する長寿命化計画の策定に取り組んでまいります。また、合併処理浄化槽にかかる補助制度について市民への周知を図り、浄化槽の設置と適正な維持管理を促進してまいります。

なお、斎場につきましては、火葬炉や空調設備等をより環境に配慮したものに更新し、市民が安心して利用できる施設としてまいります。

第5に『魅力ある教育を実現するまち』を目指すための施策について申し上げます。

子どもたちが夢や希望を持ち、個性を活かし、人のため、社会のために行動ができる人となるよう、教育環境の充実が求められております。また、幅広い学びや生涯スポーツの機会を創出するとともに、地域に根ざした文化の継承と創造的な文化活動を推進することが重要であります。

まず、学校教育につきましては、子ども一人ひとりにきめ細かな教育を行うため、児童・生徒への学習支援の充実を図るとともに、小学校5・6年生の外国語活動や中学校の英語教育の環境整備を進めてまいります。

また、伝法小学校に肢体の不自由な児童を受け入れる学級を新設するなど、特別支援教育の充実に努めてまいります。

さらに、小中学校のLAN整備を行い、全教員にシンクライアントパソコンを配備し、情報セキュリティの強化と事務効率化を図ってまいります。

教育施設の整備につきましては、多様化する教育ニーズや青少年を取り巻く環境の変化に対応するため、教育相談機能や教職員の研修、研究機能などを併せ持つ、（仮称）教育複合施設の建設準備を進めてまいります。

また、田子浦中学校屋内運動場の改築など、学校施設の改修を行ってまいります。

吉原商業高等学校につきましては、本年4月に富士市立高等学校として生まれ変わります。新たな教育体系のもと、市立高校としての独自性を発揮し、自律する若者を育成するため、教育環境の充実と教員の資質向上に努めてまいります。

次に、社会教育につきましては、ふじトゥモロウスクール構想を柱に、住民

ニーズを踏まえ市民大学の充実を図るとともに、地域における生涯学習やまちづくり活動を推進するため、まちづくりセンター講座を引き続き実施いたします。

青少年健全育成につきましては、青少年の船や雫石町少年交流事業、青少年センターでの教養講座などを実施し、体験・交流や学びの場を提供してまいります。また、青少年相談所においては不登校等に悩む児童・生徒の相談事業などを行ってまいります。

図書館につきましては、利用者サービスの充実を図るため、検索や貸出等のコンピュータシステムの更新を行うとともに、富士文庫に所蔵されております貴重資料のデジタル化を進めてまいります。

また、子どもの読書活動の推進に向けて、6か月児を対象としたブックスタートふじに加え、3歳児を対象とする「セカンドブックふじ」事業を開始し、絵本の配布などを行ってまいります。

次に、市民文化の振興につきましては、市展や総合文化祭の開催、市民文芸の発刊などとともに、紙のアートフェスティバルを実施いたします。また、文化芸術懇話会を設置し、文化振興基本計画の策定に向けて取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、昨年に引き続き供用前の第二東名高速道路を歩く富士ふれあいウォークや各種スポーツ教室などを実施してまいります。

第6に『人にやさしい便利で快適なまち』を目指すための施策について申し上げます。

本市が将来にわたり住み続けたいと思われるまちであるためには、地域の特性を活かした適正な土地利用とにぎわいのある都市空間の創出、潤いのある景観

形成が求められております。また、子どもや高齢者をはじめとした全ての人に便利でやさしい公共交通、道路、公園などを整備する必要があります。

まず、都市計画につきましては、快適で住みよい活力あるまちづくりの指針となる富士市都市計画マスタープランの見直しを進めてまいります。

市街地整備につきましては、新富士駅周辺地区の交通環境の改善を図るため、ふじさんめっせ周辺の道路整備に着手いたします。

また、都市機能の更新により中心市街地の活性化を図るため、富士駅周辺地区や吉原地区において市街地再開発事業の支援を行ってまいります。なお、富士駅北口周辺では、地域が主体となった研究会の運営を支援するとともに、魅力ある駅前整備に向けた手法について検討を進めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、新富士駅南地区において、建物移転及び道路等の整備を進めるほか、駅周辺を含む事業区域西側の整備促進に向け検討してまいります。

また、第二東名インターチェンジ周辺地区では、引き続き建物等の補償及び調整池や住宅街区造成の工事を進めるとともに、流通業務地の仮換地の指定を行い、権利者による土地管理組織の立ち上げを支援してまいります。

次に、幹線道路の整備につきましては、第二東名高速道路へのアクセス道路である本市場大淵線の早期開通を目指し、交差する上中町中桁線、弥生線などの整備を併せて進めてまいります。

新々富士川橋につきましては、早期に工事着手できるよう、県とともに地元の皆様との対話を重ね、関連する五味島岩本線や中島林町線の整備を推進してまいります。

市道の新設改良につきましては、原田地区の左富士臨港線の新年度完成を目指してまいります。また、一色小沢3号線、柏原江尾線などの整備を進めるほか、児童など歩行者の安全を確保するため、宮島五貫島線、上町小山線などの歩道を整備してまいります。

自転車利用環境につきましては、臨港富士線の自転車歩行者道を整備するとともに、吉原中央駅南側に駐輪場を設置いたします。

次に、公共交通につきましては、市民の暮らしの足を確保するため、新たに須津・浮島地区において、コミュニティバス等の実証実験を行い、市の自主運行による路線を拡充するとともに、引き続き民間事業者の運行を支援してまいります。

なお、デュアル・モード・ビークル（DMV）の導入につきましては、もう一度市民の皆様の見解を伺う中で論点を整理し、今後の方向性を見極めてまいります。

次に、景観につきましては、富士山を背景とした美しい景観の形成を促進するため、「（仮称）富士市屋外広告物条例」を制定してまいります。

公園・緑地の整備につきましては、六所邸跡地を含む吉原公園の再整備を推進するため、ワークショップ等を開催し基本計画を策定してまいります。また引き続き、比奈公園、原田公園などの整備を進めるとともに、富士川兩岸の緑地整備にも取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、高齢者等の見守り支援や高齢者向けの住戸改善を引き続き実施するとともに、長寿命化や居住環境の向上を図るため、^{だいらくぼ}大楽窪団地や四丁河原団地などの改修を計画的に進めてまいります。

第7に『市民と創る新たなまち』を目指すための施策について申し上げます。

地方分権が進む中、環富士山地域の中核都市として、次代を見据えた強い行財政基盤の確立が求められております。また、市民と行政が新たなパートナーシップを構築しながら、市民の力、地域の力を発揮できる協働のまちづくりを進めていく必要があります。

まず、コミュニティ活動につきましては、各地区まちづくり活動の拠点となるまちづくりセンターの機能の充実を図るため、伝法まちづくりセンターの改築や今泉まちづくりセンター分館の耐震化を進めるとともに、各地区のまちづくり活動への支援を行ってまいります。

また、地区まちづくり活動の更なる活性化を目指すため、富士市まちづくり活動推進計画を策定してまいります。

さらに、市民活動センターを中心に市民の自主的な公益的活動を促進するため、NPOやボランティアなど、協働のパートナーである市民活動団体への支援を引き続き行ってまいります。

国際交流につきましては、富士市国際化推進プランに基づき、外国人市民に対する支援を行うとともに、心通い合う多文化共生社会の実現に向けて、日本語教室や防災講座などを開催してまいります。

男女共同参画につきましては、第3次富士市男女共同参画プランに基づき、社会のあらゆる分野で、市民との協働のもと、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、広域行政の推進につきましては、富士山ネットワーク会議の4市1町における住民意識調査を行うとともに、富士宮市との電算処理システムの共同化に

ついて検討してまいります。

なお、「富士山の日」につきましては、富士山を後世に引き継ぐための県条例の趣旨に賛同し、富士山の魅力を発信する様々なイベントを実施いたします。

次に、平成23年度の執行体制について申し上げます。

様々な行政課題に的確に対応するとともに、効果的な事業の執行や市民満足度の向上を図るため、組織の改正を行ってまいります。

まず、市民部におきましては、地区まちづくり活動の活性化に向けた推進体制の強化などを図るため、まちづくり課に「コミュニティ活動推進担当」と「まちづくりセンター施設担当」を設置いたします。

次に、環境部におきましては、新環境クリーンセンターの建設を着実に推進するため、廃棄物対策課内に「新環境クリーンセンター建設準備室」を設置いたします。

また、建設部におきましては、公共建築物の長寿命化や将来的な経費の抑制に向けた取組を一元的に進めるため、施設建築課に「保全担当」を設置いたします。

さらに、消防本部におきましては、管理課を「消防総務課」に、同管理担当を「総務担当」に、それぞれ名称変更するとともに、消防と医療機関の連携強化を図るなど高度な救命体制を確立するため、警防課救急救助担当を「救急管理室」に改組いたします。

また、中央消防署及び西消防署の救急救助第一・第二担当を、それぞれ救急業務と救助業務に分離し、執行体制を強化してまいります。

以上申し上げてまいりました各施策、事業を実行するため、

平成23年度当初予算は、

一般会計 822億円

特別会計 517億9,716万2千円

企業会計 189億1,340万8千円

総計 1,529億1,057万円 となり、

予算全体では、前年度当初予算比で2.0%の増となっております。

一般会計の根幹を成します市税につきましては、総額461億7,850万円で、ほぼ前年度並となっておりますが、主要税目である市民税においては、給与所得の落ち込みにより、個人で10億8,610万円の減となる一方、企業業績の回復により、法人は4億8,110万円の増を見込んでおります。また、固定資産税は、家屋の新增築等により、5億3,360万円の増を見込んだものであります。

市税は経済危機以前の水準と比較すると大幅な減収が継続する一方、国の予算編成では、子ども手当をはじめとして、多額の地方負担を求める政策が次々と打ち出されるなど、非常に厳しい経済財政状況下ではありましたが、セルフレビューによる事業の見直しを進めるとともに、「元気ある富士市」の実現と更なる発展に寄与する事業などに重点を置き、予算編成を行ったものであります。

むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と新年度の施策の概要について申し上げます。

今日我々が直面している様々な課題の克服には長期的な取組が不可欠であり、休むことなく施策を展開し続けることのできる、強固な行財政基盤の構築が求められております。

本年は、田子の浦港が築かれてからちょうど50年目となる節目の年であります。情熱を持って近代的な港湾整備の実現に尽力し、今日の産業都市・富士市の礎を築いた先人の志を、私もしっかりと受け継ぎ、「富士山のふもと しあわせを実感できるまち ふじ」の実現に向けて、議会、市民、企業の皆様とともに進んでまいりたいと考えております。

何卒、議員各位をはじめ市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。